

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月5日(火)
午前10時43分～午前10時47分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 菊地忍
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺俊
次 長 加藤勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 議席の一部変更について

午前10時43分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、先ほどの本会議において、新たに副議長が就任されたことに伴い、議長から、議席の一部変更について諮問を受けましたので、その協議を行うべく、参集願った次第であります。

この際、諸般の報告をいたします。地方自治法第105条の規定により、議長が出席しておりますので、報告いたします。

次に、副議長につきましても、議長の職務代行を行うことができる権限を有していることから、先例に基づき、出席しておりますので、御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切を、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議席の一部変更についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） それでは議席の一部変更について御説明いたします。

先ほど、新たに副議長が就任されたことに伴い、議長より議席の一部変更について諮問がありました。

議席の一部変更につきましては、会議規則第3条において、「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いずに会議に諮って議席を変更することができる」と規定されております。

議席の指定に係る先例としては、当選回数順、五十音順により議長が指定すること。また、議長の議席は、議席番号の末尾の議席とし、副議長の議席は、その前の議席とする例となっております。

これらの先例に基づきまして、変更となる議員の変更後の議席番号と氏名

を申し上げます。

資料をごらん願います。

8番小野泰弘議員、9番佐々木哲夫議員、12番大沼宗彦議員、13番佐藤正博議員、14番長南良彦議員、20番菊地 忍副議長となります。

なお、この休憩の後、再開をいたしまして、質疑・討論を省略し簡易採決とするものです。

議席の一部変更については以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見、あるいは確認したい事項等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。

議席の一部変更については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更については、そのように決定いたしました。

次に、今後の日程について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） それでは今後の日程について、御説明いたします。

先ほど新たに副議長が就任されたことに伴い、休憩中に会議を開催することになります。

議会運営委員会終了後に、財務常任委員会を開催いたします。場所は議員協議会室です。委員長の辞任と互選を行います。

財務常任委員会終了後に、本会議を再開いたします。再開後は議席の一部変更についてを議題といたします。その後、休憩となります。休憩中に議席の移動を行います。また、執行部が入室いたします。再開後に市長より提案理由の説明を受け、議案審議を行う流れとなります。

今後の日程については、以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、今後の進め方について書記より説明をいたさせましたが、確認すべき事項等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） それでは、本日の会議はそのように進めますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時47分 散会

平成31年2月5日

議会運営委員会

委員長 長南良彦